

2024 年度通常（第 4 回）理事会議事録

1. 日 時：2025 年 2 月 22 日（土） 11：00～15：00
2. 場 所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 3 会議室
オンライン会議システム ZOOM を併用での開催

3. 出席状況

出席理事	30 名
出席監事	3 名
出席オブザーバー	16 名

・ JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

理事：馬場益弘、富田三和子、舩澤泰隆、安藤淳、望月宣武、萩原ゆき、古屋勇人、
地川浩二、鷹野淳子、吉田愛、以上、10 名
監事：上野保 以上、1 名

・ オンライン参加（自宅）

理事：土肥美智子、中村和哉、宮野幹弘、尾形依子、長田美香子、鈴木祥子、濱野文、
秋田正紀、佐藤公俊、石川彰、伊藤亮一、井上貴支、川戸仁、岩瀬喜貞、村田光宏、西尾隆、
平岡志帆、大槻映幸、五十川浩司、田中葉子 以上、20 名
監事：紙谷雅子、鈴木保夫 以上、2 名
オブザーバー：浅田素之総務委員長、松田一隆財政委員長、平松隆事業開発委員長、大垣俊
朗環境委員長、藤井裕文ルール委員長、栗原茂勝医事委員長、黒川重男国民スポ委員長、宮
本貴文オリンピック強化委員長、川合紀行外洋計測委員長、中澤信夫ジャパンカップ委員
長、坂口城治外洋通信委員長、林健太レースマネジメント委員、松本遥香レースマネジメント
委員、小島邦裕普及指導委員、森田豊三参与、多賀啓コンプライアンス委員 以上、16 名

4. 議事の経過及び結果

対面開催と ZOOM 併用でのハイブリット方式で開催した。出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わることを確認し、適時的確な意見表明がお互いに出来る仕組みになっていることを参加者各位に確認し、議案の審議を下記のとおり開催した。

（定足数の確認）

理事 32 名中、出席者 30 名により、定款 34 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

定款 33 条に基づいて、馬場益弘会長が議長となり、2024 年度通常（第 4 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を安藤淳専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、岩瀬喜貞、村田光宏の両理事が任命された。

(審議事項)

1) 2024 年度第 2 次補正予算案/2024 年度弁護士費用支出/特定費用準備資金の取崩

松田財政委員長から資料に基づき、2024 年度第 2 次補正予算案について説明があった。

事業活動収入で第 1 次補正予算から 96,477 千円の減少（マイナス 18.2%）、事業活動支出で 115,995 千円の減少（マイナス 20.4%）、事業活動収支差額は 20,463 千円の赤字となり、これは第 1 次予算からは 19,518 千円の赤字幅減少の改善がされた。特定費用準備金を収入として 18,000 千円取崩しを行い（第 1 次補正では 23,720 千円）、当期収支差額では 2,263 千円の赤字となる補正案とした。第 2 次補正予算時における事業収支に関しては、各委員会の協力により、第 1 次補正予算時に比べ約 20 百万円の赤字幅の削減見込である。一方、特定準備金積立取崩を 18 百万円程度行わざるえない内容であり、単年度での収支がより均衡するべく財政改善策の実行が引き続き必要な状況であることは変わらない。引き続き、各委員会の協力をいただき、JSAF 事業計画に則った各事業の執行とそれに伴う支出の管理および収入のソースの多様化とその適切な配分に留意するとの発言があった。

上野監事から資料に基づき、前回理事会において、監事に対して調査が依頼された事項について調査した報告について説明があった。

2024 年 9 月 7 日開催の理事会で付議された 2024 年度第 1 次補正予算の項目のうち、当連盟の元職員である谷口晃親氏に対する未払賃金等の労務問題に関する対応のための弁護士費用 2,400,000 円の支出に関して、その経緯並びに適法性及び妥当性について、理事会に対して報告をすることを目的として調査を行った。結論として、本補正予算において本件支出を行うことを付議するに至った経緯を認め、当連盟が理事会の決議を経た上で本件支出を行うことは、法令や当連盟の定款に違反することではなく、著しく不当なものであるとも認められないと考える。また、本件支出を行わないことは、支出先である TMI 法律事務所との間で債務不履行の問題を生じさせるが、本件支出を行うことになったことに関する業務執行理事の責任については法的な損害賠償責任があるとは認められない。その上で、本補正予算において本件支出を承認するかどうかや、本件支出に関する責任の追及を行うかどうかを決めるのは、理事会の権限であり責務であるで慎重に審議をされたいとの発言があった。

松田財政委員長から資料に基づき、特定費用準備資金の取崩しについて説明があった。

「特定費用準備資金等取扱規程」に基づく掲記資金について、2024 年度決算において一部取崩すこととする。取崩額は 18,000 千円（但し、現時点での暫定的見込み額であり、2024 年度決算における関連支出額確定に応じて変動の可能性有）であるとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

2) 2025 年度 JSAF 方針及び事業計画案

安藤専務理事から資料に基づき、2025 年度 JSAF 方針（案）について提案があった。

2024 年度は、従来からの基本的な事業を遂行しつつ、2024 パリオリンピック競技大会での地

元日本人組織との協力なども含めた効果的な支援体制の構築実践、日本パラリンピック委員会加盟団体として強化体制の整備、環境等に配慮したドローンマークの導入運用推進、若手セーラーの新たな艇種へのチャレンジ機会の提供、新たな協賛企業の獲得などの諸活動を推進し、20年ぶりのオリンピックメダル獲得などの一定の成果をあげることができた。

また、2024年度はJSC助成事業である組織基盤強化支援事業の最終年度であり、一定の成果を上げるべく、経営企画室の各プロジェクトについて精力的に取り組んできた。一方で、東京2020以降赤字決算が続いている連盟の財政の抜本的な健全化への取り組みについて、具体策の検討と実施が必要であることを再認識した。このため、2025年度予算案策定に関しては、各委員会の収支差額の限度目標を設定し、各委員会が基本的にこの収支差額限度の範囲内で委員会ごとの予算案を策定する形で進めるという方針に基づき、JSAFとしての2025年度事業計画・予算案を策定した。

2025年度は、これまでの組織基盤強化支援事業の成果をもとに、以下の中期基本方針に基づいた活動を更に加速させるとともに、新規パートナーの更なる獲得、会員の増加を目指した取り組みを継続して、財政健全化実現へ向けた諸課題に取り組むとの発言があった。

反対0、保留0、満場一致で承認された。

3) 2025年度予算案

松田財政委員長から資料に基づき、2025年度当初予算案について説明があった。

今回の当初予算案策定にあたっては、ここ数年間、事業収支の赤字が継続し、過去からの特定費用準備金の取崩しに依拠してきたことから、2025年度の予算に関しては、できるだけ収支が均衡することを目標として予算策定を行うべく、専務理事や常任委員会メンバーを含む財政委員会にて検討した。具体的には、各専門委員会には、過去の実績を参考にした上で、委員会ごとに事業の収支の着地目標を提示し（事業収入・支出の均衡、一定額を目標とした収入超過確保、または設定限度額範囲内の支出超過を各委員会に依頼）、できるだけそれに沿った事業計画と予算案の策定を依頼した。

また、各委員会間で相互に関係する内容の事業が計画、実行される場合もあることを念頭に、グループごとに事業計画のすり合わせを行っていただくことを前提とした。寄付金や協賛金は、いただいた目的に合致した事業に対し適切に配分が行われるよう、経営企画室及び国際大会等準備委員会からの支出や各委員会への予算の配分方針は、JSAF全体の事業計画や方針に基づいて検討して決定した。

この結果、2025年当初予算は、事業活動収入で前年度比110%の475,923千円、活動収支はマイナス6,892千円（支出超過）となり、前年度2次補正時のマイナス20,463千円と比較して、約13.5百万円の赤字幅の縮小となった。なお、当初予算案の段階では、事業活動収支が約7百万程度で収まっていることもあり、特定費用準備金取崩を行わない予算としている。2025年度は、協賛金獲得見込額の増加やオリンピック強化委員会をはじめとする事業費支出の削減等により、2024年度と比較して赤字幅が縮小を見込むものの、会員数の伸び悩み等による会員費確保など種々の課題が残っているなか、JSAFの中長期的な収支の均衡、財政面の安定化に向けた財政健

全化活動に、経営企画室及び各委員会の協力が必要であるとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

4) My Sailing 利用規約

浅田総務委員長から資料に基づき、My Sailing 利用規約について説明があった。

この利用規約は、公益財団法人日本セーリング連盟（JSAF）がこのウェブサイト上で運営する会員プラットフォーム「My Sailing」と称するサービスの利用条件を定めるものである。登録ユーザー各位には、本規約に従って、本サービスをご利用いただく利用規約であるとの発言があった。

望月常務から、すでに同意画面が掲載されている追認事項であるが、修正等あればご指摘いただきたいとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

5) 特別加盟団体脱会届（日本障害者セーリング協会）

浅田総務委員長から資料に基づき、特別加盟団体脱会届（日本障害者セーリング協会）について説明があった。

日本障害者セーリング協会の清算人から、2024 年 3 月 7 日開催の社員総会の決議で解散したことから、JSAF 運営規則 6 条第 1 項の規定に基づき脱会届が提出されたとの発言があった。

望月常務から、JSAF は平成 26 年 11 月に国際セーリング連盟と国際障害者セーリング連盟が合併したことに伴い、障害者セーリングも包括するワールドセーリング（WS）より、JSAF 並びに日本障害者セーリング協会に対し、平成 28 年 12 月までに両組織が合併するよう要請を受けたことを受けて、JSAF 内に障害者セーリングに関する対外的及び当連盟内関係団体間の連絡、調整を任務とする組織「障がい者セーリング推進委員会」を設立し、公益財団法人日本パラスポーツ協会（JPSA）に加盟したとの経緯の説明があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

6) 団体名称変更届（中部日本大学 OB ヨット連盟）

浅田総務委員長から資料に基づき、団体名称変更届（中部日本大学 OB ヨット連盟）について説明があった。

中部日本大学 OB ヨット連盟から、活動内容の拡大に伴いクラブ名称が趣旨と合わず、名称が分かりにくいという問題があり、クラブ名称を分かりやすく、愛着の持てるものにするために、「中部セーリングクラブ」に名称変更をするとの発言があった。

安藤専務から、2026 年第 20 回アジア大会（愛知・名古屋）のご支援いただくことになってい

るとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

7) 支援寄付金取扱申請書（NPO 法人滋賀県セーリング連盟）について

浅田総務委員長から資料に基づき、支援寄付金取扱申請書（NPO 法人滋賀県セーリング連盟）について説明があった。

NPO 法人 滋賀県セーリング連盟から、2028 年ロス・オリンピック出場に向けて、レース艇や備品の充実・海外遠征・コーチング依頼を計画、必要経費に充当するための資金使途にした支援寄付金申請との発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

8) 国際大会等準備委員会 謝金支給規程（助成金活用事業）

安藤専務理事から資料に基づき、国際大会等準備委員会 謝金支給規程（助成金活用事業）について説明があった。

国際大会等準備委員会が助成金を活用して行う事業を円滑に推進することを目的として、大会運営スタッフ（役員等を含む）謝金支給者と単価上限 9000 円を制定するものであるとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

9) 委員会副委員長の交代（国民スポーツ大会委員会、事業開発委員会）

安藤専務から、委員会副委員長の交代について説明があった。

黒川国スポ委員長から資料に基づき、国民スポーツ大会委員会副委員長を長塚奉司氏から山本俊貴氏に交代する。

平松事業開発委員長から資料に基づき、事業開発委員会副委員長に荒嶋宗徳氏を新任する。
と、それぞれ発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

10) JOC 認定競技別強化センター認定継続/トレーナー部会・栄養士部会の所管変更/オリ強謝金規程改定/第 20 回アジア大会代表選考方法

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、JOC 認定競技別強化センター認定継続、トレーナー部会・栄養士部会の所管変更、オリ強謝金規程改定、第 20 回アジア大会（愛知・名古屋）代表選考方法の 4 項目について説明があった。

①JOC 認定競技別強化センター（江の島・境港・座間味）の認定継続について、JOC 認定競技別強化センターはオリンピック競技大会が開催される年度毎に見直しが実施されることとなって

おり、今回は 2025 年 4 月～2029 年 3 月の期間における拠点候補について、JOC 宛に推薦を行う必要がある。引き続き、3 拠点を競技別強化センターとして推薦し、利用の継続と今後の関係性の発展を図っていきたい。②トレーナー部会・栄養士部会の所管変更（医事委員会からオリ強）について、医事委員会からの申し入れに基づき、現在医事科学委員会の管掌下に位置づけられているトレーナー部会・栄養士部会について、その活動の主体が HOPE 育成プログラムを始めとするオリンピック強化に関わるものであることから、オリンピック強化委員会への所管変更をする。③オリ強謝金規程改定：カテゴリ 2 への栄養/調理師の追加について、HOPE 育成プログラム等の強化合宿を実施する際の食事提供体制についてはこれまで各強化拠点においてそれぞれが最適化を行ってきた経緯です。今後、選手強化の効率を更に向上させるため、オリンピック強化委員会としての手法の標準化を図るとともに、選手個別の海上・陸上トレーニング手法と連携し、ニーズに応じた個別対応を可能とする事を目的として、栄養統括・副統括の設置を行う予定です。当該方針に基づき、これまでカテゴリ 3 としていた栄養士/調理師の謝金体系についてはトレーナーと同等のカテゴリ 2 とするべくオリ強謝金規程改定する。④第 20 回アジア大会（愛知・名古屋）代表選考方法ドラフトを作成したとの発言があった。

栗原医事委員長から資料に基づき、トレーナー部会、栄養士部会の両部会の活動の主体は、HOPE 育成プログラムをはじめとした強化部の活動であるため、オリンピック強化委員会への編入変更が望ましいと発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

11) 連盟公式日焼け止めの件

船澤副会長から資料に基づき、「日本セーリング連盟公式日焼け止め」との表記の使用について説明があった。

趣旨は、2024 年度 JSAF ゴールドパートナーのロート製薬株式会社より、2025 年度ゴールドパートナーとしての権益として、同社の日焼け止め商品「サンプレイ」について「日本セーリング連盟公式日焼け止め」として表記する POP の店頭掲示等を行いたいとの打診があった。

検討した結果、①製造物責任法等に関係するリスク対策として、JSAF が本件商品に起因する損害賠償等の責任を免れる旨を協賛契約の中で規定、②景品表示法に関係するリスク対策として、JSAF 主催大会等で参加選手に JSAF がサンプル配布することや、JSAF 強化対象選手に JSAF がサンプル配布することをもって「公式」という呼び方をしていることを協賛契約の中で示すなどして、「公式」の趣旨を明確化した記録を残すことの対策を講じた上で、提案を受け入れたいとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

(協議事項)

1) 運営規則の改訂（加盟団体規程新設）

安藤専務理事から継続資料に基づき、運営規則の改訂（加盟団体規程新設）を引き続き継続協議とする旨、発言があった。

2) 連盟英文略称追加の定款変更案

望月常務から資料に基づき、連盟名称/呼称の英文略称の追加に伴う定款変更について提案があった。

2025 年 6 月開催予定の次回提示評議員会において定款を変更することにより、連盟の名称／呼称の略称に次のとおり「Japan Sailing」を追加する。そもそも「JSAF」という名称やロゴを示しても、それがセーリング競技の統括団体であることを理解してもらうことがなかなか期待できない状況が続いている。2015 年に国際統括団体の名称が World Sailing に変更されているが、JSAF という略称も一定程度通用しており、その略称を廃止するとしても一定の準備期間と費用が必要と考えられる。そこで、まずは英文略称として「JSAF」だけでなく「Japan Sailing」を追加することで、「Japan Sailing」という呼称の浸透を図っていくことを目指す。それには、まずは常任委員会でロードマップを考えることが必要であるとの発言があった。

安藤専務から、もっと広く意見をうかがって、時間軸を設定して検討するとの発言があった。

鷹野理事から、名称変更に伴う JSAF ロゴの変更もするのか質問があった。

望月常務から、事業開発委員会からも指摘があったが、JSAF ロゴの商品が不良在庫になるので移行時間がかかるのではないかと発言があった。

大垣環境委員長から、エンサインやバッチのロゴの変更はするのか質問があった。

望月常務から、まず費用はかけないで呼称を優先させたい。資産価値を確認して、新しいロゴの需要も検討した上で計画的に進めたいとの発言があった。

3) 連盟のパーパス策定について

萩原常務理事から資料に基づき、JSAF のミッション・ビジョン・バリュー等を踏まえた「パーパス」の策定について提案があった。

「セーリングの力で、楽しむ心、挑戦する勇氣、成長する機会を広げ、海や自然、人々が共生する社会を築きます」、JSAF のミッション・ビジョン・バリュー等を踏まえた「パーパス」を策定した。補足説明として、『生涯スポーツの魅力を伝える』、すべての人が多様な楽しみ方を通じて垣根なくセーリングに親しむ機会を提供します。あらゆる世代が参加するスポーツとしての価値を広く伝えます。『世界で活躍しつづける』、セーリングに関わるすべての人が世界で輝き続けるための環境を整え、挑戦を支援します。『残したいのはきれいな海』、セーリングの未来を守るため、きれいな海を次世代につなぐ活動を推進します。環境配慮やサステナビリティを軸に自然と共生する未来を目指しますとの発言があった。

(報告事項)

1) 業務執行理事報告 (My Sailing 移行状況他)

望月常務理事から資料に基づき、業務執行理事報告 (My Sailing 移行状況) について報告があった。

JSC 組織基盤助成金事業で進めている情報プラットフォーム「My Sailing」について、旧システムからの会員データ移行が終了し、来る 3 月 3 日から 2025 年度会費決済ができるように進めている。今後は、資格情報、レースエントリー及びリザルトの蓄積等の開発が必要である。そのためには、システム保守費削減をした上で、決済手数料、加盟団体交付金の見直しを検討して、システムを充実させるようにするとの発言があった。

2) 愛知名古屋アジア大会セーリング競技実行計画進捗状況

安藤専務理事から資料に基づき、2026 愛知名古屋アジア競技大会セーリング競技テストイベント実施、スポーツマネジャー公募の件について報告があった。

複数の艇種 (アジア大会種目) のレースを同時開催することにより、アジア大会本大会の模範的レースを開催し、海上におけるレース運営、陸上における各種オペレーションの運営を通して、本大会へ向けた課題確認、対策へつなげるため、テストイベントを実施する。また、愛知・名古屋アジア競技大会セーリング競技スポーツマネジャーの選任について、JSAF 関係者から広く応募者を募り、人選を進める旨、発言があった。

3) オリンピック強化委員会報告

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、オリンピック強化委員会報告があった。

①2025 年度ナショナルチームコーチ A 5 名/メディカルスタッフ A (トレーナー) 1 名のアサインについて、昨年に続き公募を実施、1 月 24 日に募集締め切り、委員長・ヘッドコーチの 2 名にて順次応募者との面談を実施の結果、2025 年度ナショナルチームコーチ A : 市川航平 (再任)、三部泰成 (再任)、土居一斗 (再任)、波多江慶 (再任)、小菅寧子 (強化スタッフ、新任)、2025 年度メディカルスタッフ A (トレーナー) : 鈴木慶 (再任) とした。②座間味村との強化拠点機能強化について、JOC 競技別強化拠点の座間味村について、2021 年に締結した沖縄県・座間味村・JSAF の 3 者協定に基づく相互の協力内容について明記し、また今後の更なる発展に向けた取決を行いたいとの座間味村の申し入れがあったことから、覚書を締結したとの発言があった。

4) パラセーリング委員会報告

萩原常務理事から資料に基づき、パラセーリング委員会報告があった。

2025 年度のパラセーリング強化選手として、曾根陽子、西川泰三、西野典明、丹羽巧、山本真利子 (敬省略) の以上 5 名選手を認定した。なお、本理事会承認後、強化選手の認定期間は誓約書受理日から 2026 年 3 月 31 日までとし、強化選手へはパラセーリング委員会が指定する国内や国外の大会や強化プログラムへ参加の場合、その費用の一部の補助を検討するとの発言があった。

5) レースマネジメント委員会報告

古屋レースマネジメント副委員長から資料に基づき、2025 年度全日本選手権等セーリング競技日程について報告があった。

6) ルール委員会報告

藤井ルール委員長から資料に基づき、ルール委員会報告があった。

「2025 JODA ナショナルチーム最終選考会」ならびに「2024 年度 World Sailing Youth Sailing World Championships」の2大会における上告の権利を否認の承認申請があり、審査の結果、連盟規程付則 JA2.2 に規定する連盟が推薦する者として承認した。また、新 RRS のアプリをリリースしたとの発言があった。

7) 国際委員会報告

堀川国際委員長から、国際委員会報告資料の提出があった。

①World Sailing2025-2029 期の委員改選と日本からの委員選任、②令和 7 年度外務省スポーツ外交推進事業（情報共有）の報告資料である。

8) 普及指導委員会報告

小島普及指導委員から資料に基づき、JOC 国際人養成アカデミー（以下、JISLA）への谷口晃親氏の派遣に関する報告書について報告があった。

JSAF における JISLA の位置付けは、組織全体の人材育成では、組織全体の人材育成と各メンバーの国際感覚の向上を目的に、普及指導委員会が情報公開および派遣選考を担当し、公平性を保ち、広く応募を呼びかけている。JISLA を普及指導委員会で行うようになった背景は、JSAF 内部で JISLA に関する情報が全く知られていなかったため、所属団体向けの DM を通じて情報を周知し、参加者を募る体制を整えた。選考担当者は、公示に従い、普及指導委員長代理の確認をとりつつ、公平・公正に選考を実施しており、谷口氏もその例に漏れるものではないと認識している。なお、例年 JISLA 受講に関しては JSAF から受講料半額援助のもとで本人の自主活動として派遣しているとの発言があった。

9) eSailing 委員会報告

尾形 eSailing 委員長から資料に基づき、eSailing 委員会報告があった。

①WS 主催 eSailing 国別対抗戦「2024 年 eSailing ネーションズカップ」で、日本チームは 3 位決定戦でポーランドに 5 勝 4 敗で勝利し、2 大会連続で銅メダルを獲得した。②2025 年 eSailing World Championship が 2025 年 2 月 10 日から始まります。誰にでもチャンスがありますので奮って参加いただきたい。③「第 6 回 eSailing 全日本選手権大会 2025」は、2025 年 2 月 10 日～4 月 28 日に開催する。上位者から、WS 主催のネーションズカップ（国別対抗戦）のナショナルチームメンバー候補を推薦するとの発言があった。

10) アスリート委員会報告

吉田アスリート委員長から資料に基づき、アスリート委員会報告があった。

①歴代オリンピック選手に、現在の環境下での普及や強化への意思確認などアンケート実施した。②国スポ佐賀大会講習、情報交換会、ボートショーなど各委員会と連携し、普及と強化に努めた。今後は、メディア向けのイベント、各地講習会、次世代選手・ナショナルチーム選手との意見交換などや講習会を広めていく。③JOC アスリート委員会のアスリートフォーラムへの積極的
に出席するとの発言があった。

望月常務から、アスリートの利益を反映することはガバナンスの観点から重要で、若いオリンピックセーラーの意見を反映させていきたいので、今後のアスリート委員会の活動に期待したいとの発言があった。

安藤専務から、メディアイベント等を広報委員会とも連携をとってすすめていただきたいとの要望があった。

11) 新年会及び JSAF 定期表彰式（含む ENEOS 表彰）収支報告

富田副会長から資料に基づき、2025 年公益財団法人日本セーリング連盟新年会及び JSAF 定期表彰式（含む ENEOS 表彰）の決算報告があった。

大手町サンケイプラザにおいて開催した JSAF 新年会は、参加 169 人を得て成功裏に終了した。収入 1,026,000 円（出席者 104 人）、支出 1,417,660 円、収支差額 391,660 円は JSAF 負担であるとの発言があった。

12) ボートショー2025 JSAF ブース企画（案）

富田副会長から資料に基づき、ジャパンインターナショナルボートショー2025 について報告があった。

セーリングを始めてみたいが、どこに行けばよいのかわからない方が多いことから、全国の体験会やヨットクラブ等々の案内をパネルにまとめて展示する。各加盟・特別加盟団体から案内 URL などの協力依頼し、普及や広報の場として有意義な運営をしたいとの発言があった。

13) 2024 年度委員会事業報告・決算提出依頼

松田財政委員長から資料に基づき、2024 年度委員会事業報告・決算提出依頼について報告があった。

2024 年度の期末作業実施に伴い、2024 年度の事業報告書ならびに事業決算書および委員会名簿を、2025 年 3 月 31 日までに提出依頼があった。なお、3 月末事業などで提出が間に合わない場合は、事前に連絡いただきたいとの発言があった。

14) 2025 度 JSAF 行事予定（案）

15) 2024 年度メンバー登録数(1 月 31 日現在)

18) 2024 年度通常第 3 回理事会議事録 案（11 月 30 日）

19) その他

上記の項目について、寺澤事務局長からまとめて報告があった。

以上をもって、オンライン会議システムZOOMを使用し終始異常なく、議事全てを終了したので、議長は15時00分に閉会を宣した。2024年度通常（第4回）理事会は、上記の通り同意ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

2025 年 2 月 22 日

議 長 会 長 馬 場 益 弘

議事録署名人 理 事 岩 瀬 喜 貞

議事録署名人 理 事 村 田 光 宏

副会長 富 田 三和子

副会長 船 澤 泰 隆

副会長 土 肥 美智子

専務理事 安 藤 淳

常務理事 望 月 宣 武

常務理事 中 村 和 哉

常務理事 萩 原 ゆ き

監 事 上 野 保

監 事 紙 谷 雅 子

監 事 鈴 木 保 夫